

§2 市政・区政への参画

このコーナーでは、区民のみなさんに市政・区政へ参画していただいている取組を紹介します。

1. 区政会議で活発な意見交換

～新メンバーでスタートです～

「[区政会議](#)」は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みのひとつで、その基本となるものです。幅広い区民の方々に委員に就任していただき、それぞれの立場から、区政に対するご意見をいただいています。

[区の運営方針](#)（その年の基本計画）、予算、区政運営の総合的な評価などについては、必ず区政会議で委員の意見をもとめなければならないと条例で定められており、議論の内容は区の施策に反映されていきます。



《What is 区政会議?》

★淀川区の区政会議委員は22名

委員の選定方法や定員は区によって異なります。淀川区では10月1日の改選により、新委員を含む22名の方が就任しています。

★区政会議は誰でも傍聴できます

区政会議は公開の会議です。傍聴を希望される方は、会議開始30分前から受付しています（定員10名、抽選の場合あり）。

★区政会議の議事録を読むことができます

区政会議の議事録、資料などは区のホームページで公開されており、どのような意見があったのか確認することができます。

新メンバーでスタートする区政会議は「よどマガ!」等でお伝えします。お楽しみに!

【問合せ：5階51番 政策企画課 ☎6308-9405】

§3 Opinions & Requests

このコーナーでは、区役所に対して寄せられたご意見やお問合せ等についてご紹介します。

1. いただきました、市民の声

～案内カウンターを改善～

市民のみなさまより、市政に対するいろいろな声をいただき、本市施策へ反映する「[市民の声](#)」。お電話や窓口、インターネットやメール、投書と様々な形で受け付けています。（8月約40件・9月約20件・10月約20件）

今回は、いただいたご意見により、区役所の窓口サービスを改善した事例をご紹介します。

〈いただいたご意見〉

区役所に行った際、正面入口から視覚障がい者用の点字ブロックで誘導された先で、職員が不在でした。目が不自由な人のため、何か対応をお願いします。

〈回答させていただいた内容〉

目の不自由なお客様がご越しになった際、案内カウンター付近に職員が不在の場合、押しボタンを押していただくと少し離れた場所でも音声流れ、フロアマネージャーが認識できるようにしました。



今後もいただいたご意見にしっかりと向き合い、よりよい区役所となるよう取組を進めます!!